

第6

分野別計画の方向

※男女共同参画

男女一人ひとりが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

将来都市像を実現するためには、分野ごとに体系的な施策の推進を図ることが必要です。当市では、自治経営戦略の方向をふまえ、各種施策の総合的・計画的な展開を図ります。

1. 人かがやくまちづくり（教育・文化・スポーツ・国際化・男女共同参画[※]）

個性豊かで、魅力にあふれ活気に満ちたまちづくりには、多様な主体の参加と連携が必要です。

当市では、市民一人ひとりが、生涯を通じて豊かな人間性をはぐくむことができる社会を目指し、学校教育および社会教育の充実、郷土文化の継承や個性ある文化の創造、スポーツを楽しめる環境の充実を図ります。

また、国際社会に対する理解と関心を高め、相互理解にもとづく世界に開かれたまちを目指すとともに、性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を發揮し、喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画[※]の推進を図ります。

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成

市民一人ひとりが、生涯にわたって学びつづけることのできる生涯学習社会の形成を目指し、市民、事業者、NPO等、多様な主体による参加と連携のもと、地域の教育資源の活用を進め、多様なニーズに応じた生涯学習の充実を図ります。

1-2. 学校教育の充実

基礎・基本が確実に定着し、「生きる力」を身に付けた子どもの育成を目指し、創意に満ちた教育理念のもと、個を生かし、学ぶ喜びをはぐくみながら、就学前教育、義務教育および高等学校教育・高等教育の充実を図ります。

1-3. 社会教育の充実

市民一人ひとりが自己啓発を通じて豊かな人間性をはぐくむ社会教育の充実を目指し、地域の拠点である公民館などの各種の社会教育施設の整備を図るとともに、学校・家庭・地域の連携強化と教育力の向上により、青少年の健全育成を図ります。



中学校教員による小学校理科の授業

1-4. 文化の継承と創造

精神的な豊かさを実感できる八戸固有の文化の継承と創造を目指し、地域特性を生かした芸術・文化活動の促進や、先代からの贈り物である文化財の保存と活用を図ります。

1-5. スポーツの振興

市民一人ひとりが、生涯にわたりいきいきとスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを目指し、個々のレベルに応じたスポーツ活動の促進や、指導者の育成、スポーツ施設の整備・充実など、スポーツの振興を図ります。

1-6. 国際化の推進

多様な文化や価値観との出会いを通じて、市民一人ひとりが国際的視野を持ち、国際社会の一員として責任と役割を果たすことができるよう、国際理解教育や姉妹都市をはじめとする海外友好都市等との交流を推進します。また、異なる生活習慣や価値観を持つ在住外国人と市民とが同じ住民として生活を送ることができるよう、多文化との共生を促進します。

1-7. 男女共同参画の推進

市民一人ひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思と選択にもとづいて自分らしく生きることができるよう、家庭・職場・地域などのあらゆる分野での男女共同参画の推進や、多様な教育・学習支援を通じた男女の人権を尊重する意識の高揚を図ります。



国指定重要無形民俗文化財「八戸のえんぶり」



八戸大学・ホフストラ大学国際交流会

2. 活力あるまちづくり（産業・雇用）

当市には、農林業、水産業、工業、商業、観光といった、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性があります。人々がいきいきと働き、豊かな暮らしを営むためには、こうした地域特性を最大限に活用した産業の振興が必要です。

そのため、産学官民の連携による技術革新や、地域資源を活用した八戸ブランドの開発、新産業の創出、および地域の産業基盤の強化を図るとともに、だれもが意欲的に働くことができる雇用環境の創出を目指します。

2-1. 産業力の強化

当市の持つ潜在力を最大限に引き出すことで、地域資源を総結集した産業力の強化を目指し、産業間連携の推進、地域産業の高度化、中小企業の経営支援、および製品やサービスにおける八戸ブランドの育成を図ります。

2-2. 農林業の振興

安全で良質な生産品を供給できる農林業の振興を目指し、経営感覚にすぐれた多様な担い手の育成、持続性の高い農林業生産の推進、および生産基盤の強化を図ります。

2-3. 水産業の振興

古くから基幹産業として地域経済を支えてきた水産業の振興を目指し、水産業界の経営体質の強化、水産業の拠点整備、および生産基盤の整備を図ります。

2-4. 工業の振興

競争力と雇用求心力の強い工業の振興を目指し、新たな活力をもたらす企業誘致の推進や、産学官や企業間の連携による新産業の創出、および地域産業の高度化を図ります。

2-5. 商業の振興

多様な消費者ニーズに対応できる商業の振興を目指し、にぎわいがあふれる魅力ある商業空間の形成や、物流の高速化や広域化に対応する流通機能の充実を図ります。

2-6. 貿易の振興

経済のグローバル化が進行するなか、北東北の国際物流拠点「八戸港」を有する優位性を生かした貿易の振興を目指し、官民一体となった貿易支援体制の充実や、ハード・ソフト両面から貿易基盤の整備を図ります。

2-7. 観光の振興

余暇時間の増大や高速交通網の発達などを背景とした観光ニーズの多様化に対応して、地域特性を生かした観光の振興を目指し、効果的な観光PRの推進、多様な受入体制の充実、および新たな魅力づくりなどの観光資源の充実を図ります。

2-8. 雇用対策の推進

だれもが意欲的に働くことができる雇用対策の推進にむけて、関係機関との連携強化を図りながら、Uターン^{*}希望者や障害者、若年層から高齢者まで、多種多様な就業機会の拡大や、福利厚生充実などの労働環境の整備を図ります。

※一次予防

病気になるように普段から健康増進に努めること。

※地域医療体制

身近な地域における疾病の予防や健康の維持、増進のための活動。在宅の慢性疾患の患者、高齢者の介護支援や専門的な助言、妊婦の保健指導などそれぞれの病状に応じた迅速で適切な医療を受けられる体制。

※バリアフリー

障害者や高齢者が生活する上での行動のさまざまな障壁となるバリア（障壁・さまたげとなること）を取り去った生活空間や環境のあり方。物理的のものだけでなく、精神的な障壁も含む。

3. 健康・福祉のまちづくり（健康・福祉・介護・子育て・社会保障）

生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活を、慣れ親しんだ地域や家庭で過ごすことは、市民共通の願いです。

当市では、少子・高齢化が進むなか、保健、医療、福祉、介護の各種サービスの充実を図るとともに、関係機関の連携を強化し、乳幼児から高齢者までの住民が心身

ともに健康で快適な生活を送ることができるような社会の実現を目指します。

また、従来の行政サービスへの依存から脱却し、地域住民等の多様な主体が参画可能なサポート体制を確立することにより、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

3-1. 健康づくりの推進

すべての市民が、生涯にわたって健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域の保健・医療機関等と連携を図りながら、一次予防を重視した健康づくり活動の推進、健診・予防対策の充実、および地域医療体制の充実を図ります。

3-2. 地域福祉の充実

すべての市民が、地域とのつながりのなかで安心して暮らすことができるよう、地域福祉の充実を目指し、市民の福祉活動への参画、心のバリアフリー化、人権の尊重と権利擁護、および保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進を図ります。

3-3. 介護・高齢者支援の充実

高齢者が長年住み慣れた地域のなかで可能な限り自立し、生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防の推進などによる自立支援の強化、地域に密着した介護サービスの充実、および就労やボランティア活動などへの社会参加の促進を図ります。

3-4. 障害者自立支援の充実

障害のある人もない人も、お互いが理解し合い、支え合うことができるよう、障害者自立支援の充実を目指し、利用しやすいサービス体制の充実、就労促進のための環

境づくり、および社会参加の促進を図ります。

3-5. 子育て支援の充実

子どもを安心して生み育てることができ、かつ、子どもたちが健やかにいきいきと成長できるよう、子育て家庭への支援の充実、子育て環境の整備・充実、および子育て支援意識の啓発を図ります。

3-6. 社会保障の充実

すべての市民が、生涯にわたって安心して生活を送ることができる社会保障の充実を目指し、国民健康保険、介護保険、国民年金および低所得者対策の充実を図ります。



健康まつり

4. 環境にやさしいまちづくり（環境・リサイクル・エネルギー）

当市の海、山、川といった豊かな自然環境は、市民のかけがえのない財産です。今日、温暖化などの地球規模の環境問題は、人々の日常生活に密接に結びついており、エネルギー問題とあわせ、足元から見つめ直す必要があります。

当市では、恵み豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、良好な生活環境の確保と経済的発展の両立を基本とし、市民、事業者、行政等が一体となって、限りある資源やエネルギーを有効に利用することにより、循環型社会の実現を目指します。

4-1. 環境意識の醸成

環境に配慮して行動できる人づくりを進めるため、学校や地域における環境教育の充実、先導的役割を担う市民活動の促進、および行動の指針となる環境情報の提供により、市民一人ひとりの環境意識の醸成を図ります。

4-2. 環境の保全と創出

生命の維持と健康で文化的な生活の基礎となる環境の保全と創出を目指し、生物の多様性が確保された自然との共生や、きれいな空気、清らかな水、健全な土壌などが確保された生活環境の保全を図ります。

4-3. 資源リサイクルの推進

廃棄物を可能な限り出さない社会の実現を目指し、市民生活および経済活動におけるごみの減量やリサイクルの推進、環境負荷を軽減するごみ処理の適正化、および資源循環の仕組みを支えるリサイクル産業の振興を図ります。

4-4. エネルギーの地産地消

地球温暖化の防止と地域産業の振興に貢献するエネルギーの地産地消を目指し、エネルギー利用を効率化し総消費量を抑制する省エネルギー対策の推進や、二酸化炭素の排出の少ない新エネルギー導入の推進を図ります。



水の流れを電気で返すプロジェクト「風力発電」



ボランティアによる清掃活動

5. 安全・安心なまちづくり（コミュニティ・防災・防犯・居住環境・交通）

犯罪や事故が少なく、快適でうるおいのある生活環境のなかで暮らすことは市民共通の願いです。

安全・安心で快適な生活を送るためには、市民一人ひとりが犯罪や事故、災害から自分の身を守るという意識を高めるとともに、地域のつながりを強化していくことが必要です。

また、防災・防犯をはじめとする安全・安心の仕組みづくりや、バリアフリーに配慮した居住環境や交通環境の整備が必要です。

当市では、市民、地域コミュニティ、事業者、行政、その他関係機関の連携と協働により、だれもが安全・安心で、快適に生活できるまちを目指します。

5-1. 安全・安心なコミュニティの形成

だれもが安全・安心に暮らせる地域コミュニティの形成を目指し、安全・安心に対する意識の醸成や、市民主体の安全・安心ネットワークづくりを図ります。

5-2. 防災体制の整備

市民の生命や財産を予期しない災害から守る防災体制の整備を目指し、災害に強い都市基盤の整備、被害を最小限に抑えるための災害応急体制の充実、消防・救急体制の充実、および迅速な災害復旧ができる体制づくりを図ります。

5-3. 暮らしの安全確保

市民の生命や財産を事故や犯罪被害等から守り、安心して日常生活を送ることができる暮らしの安全確保を目指し、防犯対策や交通安全対策の充実、各種情報提供の強化などを通じた消費者支援の充実を図ります。

5-4. 居住環境の整備

多様化する市民のライフスタイルに対応した居住環境の整備を目指し、地域の特性や景観に配慮した快適でうるおいのある市街地の形成と、基盤の整った良質な都市空間の整備を図ります。

5-5. 交通環境の整備

人々の移動と交流を支える利便性の高い交通環境の整備を目指し、「市民の足」となる公共交通の確保などの身近な生活交通の充実や、国内各地と当市を結ぶ陸・海・空の広域交通の充実を図ります。



安全安心パトロール